## 差別があるから 「法律」ができた。 そう考えるのが 「自然」だよね。



2016年12月16日より 「部落差別解消推進法」が 公布され施行されました。

「部落差別解消推進法」を知っている市民はそう多くありません。ましてや「なぜ?いまさらこんな法律ができたのか!?」と疑問を抱く人たちもいます。

でも女の子は

差別があるから「法律」ができた。 そう考えるのが「自然」だよね。

と言います。

そうなのです、部落差別は今もあります。

そして、インターネットを使った悪質な部落差別も急速に広がっています。 そういった差別があるから、『解消』するためにこの法律ができました。

でも、差別は法律ができたら自然と解消するものではありません。 あらゆる差別は、この社会に生きている『人』を介して行われます。 無知や無理解、そして悪意が、差別と偏見を拡散させているのです。 だからわたしたちは、今の差別を学び、正しく伝えなければなりません。 悪意を持って差別を行う者には、『NO!』と突きつけなければなりません。

『人』が作り出した差別は、『人の力』によって解消することができるのです。 この法律を意味のあるものにするため、『あなた』の力を必要としています。

吉田町人権啓発推進町民会議(事務局:安芸高田市吉田人権会館)☎ 0826-42-2826